



第2回

園長・設置者研修会

こども誰でも通園制度とは？

～令和8年度の本格実施に向けて、まずは現況を理解する～

立春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より協会の活動や運営にご協力いただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、今年度の経営管理部主催の園長・設置者研修会を下記の通り開催いたします。

こども誰でも通園制度は、横浜市でも試行的モデル事業として令和6年度途中から事業が開始され、幼稚園・認定こども園では5園が受け入れを実施しています。

しかしながら、モデル園も子どもたちにとってどのような形の受け入れが望ましいのか、手探りの中で受け入れを実施しており、また実施主体である横浜市も今後どのような考えを基に、どの様な制度にしていくのか、保育園等で実施されている一時預かり事業との整理・棲み分けなど、まだまだ煮詰まっていないのが現状です。

そして、その様な状況の中でありながら、制度自体は令和7年度は「地域子ども子育て支援事業」として、令和8年度からは「乳児等のための支援給付」として実施されることが決まっています。

そこで、改めて私たち自身で、こども家庭庁や横浜市の資料を基に、制度の生い立ちから制度の概要を確認し、またモデル園からは各園の取り組みについてご報告をいただいた上で、子どもたち、保護者、そして幼稚園・認定こども園にとって、どの様なこども誰でも通園制度であるべきかを考えたいと思います。そして質疑応答の中で、モデル園と皆様とでディスカッションをすることで、少しでも皆様の理解の一助になればと考えております。

事前に皆様からは制度や運用に関してのご意見や、ご質問などお伺いいたします。ぜひ多くのお声をお寄せください。また多くの方のご参加をお待ちしております。

シンポジスト

橋木 元生 先生（あけぼの幼稚園）

岩崎 濯 先生（上白根幼稚園）

長谷川 樹生 先生（認定こども園 しのはら幼稚園）

恵良 智之 先生（英明幼稚園） オンライン参加

日	時	令和7年3月25日(火) 14:00～16:00
会	場	かながわようちえん会館(60名)/zoom(制限なし)
対	象	園長・設置者・教職員
申	込	ゆたかなまナビ 〔2月20日～3月21日〕